

施策354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成27年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	判断理由

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）		469km ²	486km ²	509km ²		534km ²
	448km ²	456km ²	473km ²			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
27年度目標値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度	86.2%	87.2% 89.9%	90.0% 91.3%	90.0%
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率	92.7%	93.3% 94.8%	95.3% 95.3%	97.4%		97.9%
35403 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数		24市町	25市町	26市町		29市町
		23市町	23市町	24市町			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,787	18,002	22,142	
概算人件費		1,605	1,609		
(配置人員)		(178人)	(175人)		

平成26年度の取組概要

- ①木曾三川の水源地域において木曾三川公社が行う水源林の機能向上に向けた森林管理に係る経費を年3回に分けて貸付予定(第1回 H26.6.19、第2回 H26.8.11)
- ②県勢振興のために先行的に確保している長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費の出資(上半期分 H26.9.22 出資)
- ③国庫補助事業に係る事務や許認可等に係る指導監督を通じて、市町の実情に応じた主要施設の耐震化や老朽管の更新等の促進、水道未普及地域の解消及び水質管理強化の推進(国庫補助上水道9市町12事業、簡易水道9市町11事業、精度管理のための関係機関会議の開催)
- ④水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施(水道事業12件 工業用水道事業38件の契約)
- ⑤水道、工業用水道において、ISO9001品質マネジメントシステムを活用した品質管理の徹底と業務改善並びに市町・民間事業者(浄水場運転監視等受託者)との研修や訓練等の実施(北勢・中勢・南勢水道事務所で計12回)
- ⑥地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動及び国への制度要望活動の実施(補助事業の実施 24市町)
- ⑦地籍調査の休止5市町に対する事業再開に向けた働きかけ(現在休止市町と日程調整中)
- ⑧大規模土地取引にかかる事後届出内容の審査及び遅延届出に対する審査、指導(127件審査、うち遅延届出27件に指導の実施)
- ⑨県内395地点の基準地に対する不動産鑑定士による標準価格の判定及び記者発表並びにHPでの公表(9月19日公表)

【中間進捗情報】

平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構割賦負担金の金利負担の軽減を図るため、約8.9億円(水道2.1億円、工水6.8億円)の繰上償還を行いました。その結果、約0.9億円(水道0.2億円、工水0.7億円)

の利息が軽減される見込みです。

- ②国庫補助事業については、補助申請事務等を通じて適切な事業執行を図るとともに、水道事業体に対し、許認可事務や立入検査を通じ指導監督を行いました。
- ③水道水質の精度管理について、関係機関の会議を開催し、平成26年度は亜硝酸態窒素等5項目について精度管理事業を実施することとしました。
- ④水道、工業用水道に係る施設について、老朽劣化対策として浄水場機器取替等の改良工事及び主要施設の耐震補強工事等に着手し、進捗を図っています。(水道事業12件 工業用水道事業38件の契約)
- ⑤ISO9001品質マネジメントシステムを活用して施設の適切な管理等に取り組み、漏水事故や機器故障に迅速に対応したことから、給水支障は発生していません。また、災害発生時や水質汚染・設備事故等の発生時に迅速な対応が可能となるよう、受水市町や受託事業者と連携し、実践的な訓練・研修等を実施しています。(北勢・中勢・南勢水道事務所で計12回)
- ⑥休止中の4市町を含む海岸を有する18市町において、南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国土交通省直轄の都市部官民境界基本調査が実施されています。この調査では「被災前の状況をデータで保全できる。」「道路復旧等官民境界を考慮した作業の基礎資料となる。」といった効果が見込まれますが、さらに震災後の街づくり等、復旧・復興に活用するためには、この成果を、地籍調査の実施につなげていく必要があります。
- ⑦5市町が地籍調査を休止しているため、地籍調査の再開について要請していく必要があります。

平成26年度の後半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向

〈後半期〉

- ①国庫補助事業については、適切な事業の執行を指導するとともに、水道事業体には引き続き必要な指導監督を行います。
- ②亜硝酸態窒素等5項目について測定技術検討会の開催等具体的な精度管理事業を実施します。
- ③水道、工業用水道に係る施設の老朽劣化対策や耐震化に関する改良工事について、本年度実施予定の案件を年度内に完了させるよう、着実な進捗を図っていきます。
- ④市町や受託事業者と連携し、災害発生時や水質汚染事故等の危機発生時に早急に対応するため、防災訓練をはじめとする研修・訓練等を引き続き実施していきます。
- ⑤ISO9001品質マネジメントシステムを活用した品質管理の徹底と業務改善や施設の適切な管理等を引き続き行い、給水支障が発生しないよう取組みます。
- ⑥海岸を有する18市町において国直轄調査が実施されていますが、震災後の街づくり等、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施が必要であることから、津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に、市町とともに取組みます。
- ⑦人手がかかることが地籍調査の進まない要因の一つであることから、東海ブロック国土調査推進連絡協議会等を通じて国土交通省に人件費の補助対象化を要望します。また、地籍調査に係る監督業務の民間委託について同協議会等の研修会や担当者会議を通じて情報提供を行うとともに、先進県の事例等を調査し、民間委託のさらなる活用を検討します。
- ⑧休止市町の幹部職員等を直接訪問し、地籍調査の再開について促します。特に、国直轄調査を実施している海岸を有する4市町に対して、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施が必要であることについて十分説明し、国直轄調査をきっかけに地籍調査を再開されるように強く促していきます。

〈翌年度〉

- ①国庫補助事業については、継続事業においては引き続き適切な事業の実施を指導するとともに、新規事業においては、新年度からの事業実施に向けて、水道事業体と十分な調整を行います。また、水道

事業体に対し、許認可事務や立入検査を通じ、指導監督を行います。

- ②水道水質の精度管理については、関係機関と協議のうえ、適切な項目を選定し、精度管理事業を実施します。
- ③県民の生活に不可欠な水道用水を常に安定供給するため、「三重県企業庁長期経営ビジョン」に基づき、水道施設の更新、改良事業や施設の耐震工事などを着実に実施していきます。
- ④水道や工業用水道について、安全・安定供給を継続するため、市町・受託事業者・ユーザーと連携した防災訓練等、危機管理のための取組を進めていきます。
- ⑤南海トラフ地震等の発生が危惧される中、震災後の街づくり等、復旧・復興を迅速に行うために、津波浸水想定地域での地籍調査の拡大に重点において、引き続き、市町とともに取り組みます。
- ⑥地籍調査を休止している5市町に対しては、地籍調査の重要性を十分説明するなどにより、引き続き地籍調査の再開を促していきます。

施策354：水資源の確保と土地の計画的な利用

基本事業	事務事業	ご意見	今後の対応
1	35401 水資源の確保と有効利用	木曾三川水源造成公社貸付金	
2		全国長期水需給計画調査費	
3		水道事業等指導事業費	
4		営業費用（水道事業）	
5		業務設備及び改良費（水道事業）	
6		北勢水道改良費	●安心・安全な水道用水の供給にとって、施設の耐震化および更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。
7		中勢水道改良費	●安心・安全な水道用水の供給にとって、耐震化および老朽化施設の更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。
8	35402 水の安全・安定供給	南勢水道改良費	●安心・安全な水道用水の供給にとって、耐震化および老朽化施設の更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。
9		南勢水道拡張費	●水道用水の供給は重要であり、工事の遅れがないように計画的に進めて頂きたい。
10		長良川河口堰水源費（水道事業）	
11		営業費用（工業用水道事業）	●予算が厳しい中、施設の長寿命化を念頭に、計画性を持って老朽化施設の更新、維持管理を実施し、適切な運用を行っていただきたい。
12		業務設備及び改良費（工業用水道事業）	
13		北伊勢工業用水道改良費	
14		長良川河口堰水源費（工業用水道事業）	
15		国土利用計画費	●三重県国土利用計画（第四次）の管理運営において、適切な土地利用状況把握調査の実施を望むとともに、平成29年度に向けた三重県国土利用計画の検討について十分な議論を行っていただきたい。
16		土地取引届出勧告事務費	●届出制度の周知を測るための事業費だが、届出制度を知らせるためのPR活動のみではなく、他の関連事業とタッグを組んで、一緒にPR活動をするとう経済的かつ効果的である。 ●国土利用計画の適正な有用にとって必要な一定規模の土地取引の届け出について、遅延等がないように周知・広報活動を進めて頂きたい。
17	35403 土地の基礎調査の推進	地籍調査費負担金	●地籍調査が他県と比べ大変に遅れているため、積極的にその必要性を実施する市町に理解されるよう努めて頂きたい。また、平成27年度には目標である三重県内の29市町すべてで実施されることを希望する。
18		地籍調査協会等負担金	●地籍調査の重要性を理解していただくため、市町の意識改革を促すような研修会等の実施について検討して頂きたい。
19		国土調査事業費	●広報等の活用により、広く県民に地籍調査の必要性を周知するとともに、現在休止している市町名を公表するなどして、休止市町の再開に向けた環境を、より積極的に醸成していく必要があるのではないか。 ●本調査費の活用により市町の地籍調査の実施が進展することを希望する。
20		地価調査費	
21		土地利用調査諸費	

	ご意見	今後の対応
<p>施策に関する総括的な意見</p>	<p>●厳しい意見になるが、一部、指標が達せられなかったことの原因の説明が、指標達成のために現状のやり方のどこを改めるのかといった視点や、指標自体の設定の妥当性をも含めた見直しといった視点に乏しい部分があったように感じられた。職員としては、これまで前任者(先輩職員)が積み重ねてきた取組を否定するような、改善・見直しには踏み出しにくいといった事情も理解はできるが、これまでのやり方で十分な成果が上がっていない以上、その原因を分析し改善を図るという姿勢は、その職責を果たす上で不可欠のほうである。これを機に、仕事への臨み方を根本から見直していかれることを期待したい。</p> <p>●現行計画の指標について、県民への説明責任を果たす上での基本的な事項については、異動で担当者が替わっても分らなくならないように、しっかり文書に残すなどして引き継ぎをしていくべき。</p> <p>●水の安全・安定供給に関しては、引き続き市町とも連携して、事業を堅実に進めていくべき。名古屋市上下水道局が、同市出資法人の名古屋市上下水道総合サービス(株)とともに県内の市の「上水道事業基本計画」の策定を支援している事例もあり、県にも、より積極的な市町への支援を求めたい。</p> <p>●また、埼玉県企業局や横浜市水道局のように、専門家派遣や研修員受け入れなどにより国際貢献を図るとともに、それによって蓄積したノウハウや技術をさらに磨いていくことも検討して欲しい。</p> <p>●地籍調査の進捗に関しては、これまで、圃場整備や区画整理が地籍の把握につながってこなかったことであったが、現在施行中あるいは今後施行予定の区画整理事業等においては、併せて地籍調査も行っていく方針と理解してよいのであろうか。是非そうした方針で臨んでほしい。</p> <p>また、県内では、平成16年の台風21号による宮川流域や、平成23年の台風12号による東紀州方面などの土砂災害の復旧工事が現在進められているが、こうした災害復旧工事ははじめとする治山・治水事業に際しても、併せて地籍調査を行うことができないか、検討して欲しい。</p> <p>なお、地籍調査実施市町へのアンケートでは、職員の実施体制が整っていないとのことであったが、今後は、県からの技師の派遣などの形で人的支援も検討して欲しい。</p> <p>県自体の体制においても、これまでの長年の経緯(?)から、水資源の保全と併せて担当しているとの説明であったが、国土交通省の資料によると、地籍調査が進んでいる県においては、農地農村の所管課が担当しているケースが多く、これまでの県の体制で十分に進捗できてこなかったを顧みて、所管の変更も含めて検討して欲しい。</p> <p>●地籍調査は個人のトラブルの事前予防。これこそ行政の仕事と思う。本来国土の安心安全は基礎的なインフラが整っている上に築かれる。協力できない市町に十分説明説得するのも仕事。(有事の際にかかるコスト負担の大きさを訴える等して)本来の行政を行ってほしい。</p> <p>●トラブルの事前予防ならば 南海トラフ等の自然災害時に予想される個人財産確定障害を予想して、面積ではなくトラブル予防と位置づけて、優先順位を決めてほしい。</p> <p>●地籍調査の進捗状況が遅れているのは、実際事業を進めている市町の対応が遅れているためである。さらに、県には市町に対する指導命令への権限がないとのことだったので、ある意味では県が国と市町の間でかわいそうな役割を担っている状況である。市町に対して、地籍調査と他の関連事業(市町で地籍調査よりも優先したい事業、もしくは災害関連事業)を包括的にセットで委託することはできないか。知事から直接、市町の首長に頼んでほしいとのことだが、もう少し強制力を持って進める必要がある。</p> <p>●地籍調査を行うことの意義、特に災害時の復興のために役だつことをアピールするべきではないか。その意味では、災害対策、防災管理系の部署が中心となり、進めることは効果的。</p> <p>●施策354に対して、地籍調査の実施面積という県民指標を立てているが、素直に理解しにくく施策と県民指標との関連性が薄い。ある意味でこのような事業というものは、資源を投入してもすぐにアウトプットが出にくいというか、見えにくいものである。</p> <p>●そもそもGPSとかにその調査方法が変化しつつあり、従来の方法に比べて費用が高くなっているとのことだが、たとえばGoogleとの連携をとることではできないのか。Google earthだと衛星写真が無料で見られる。</p> <p>●基本事業35401、35402の「活動指標」と、それぞれの「事務事業」との関連がわからない。</p> <p>例えば、設定された活動指標は県民の満足度である。これが基本事業35401:水資源確保と有効利用という基本事業の活動指標にはならないのではないか。</p> <p>⇒基本事業35401:水資源確保と有効利用という基本事業には、むしろ(この例がよいかどうかは別の話だが)、三重県産ブランド水の活性化を狙うなどの事業を立てるのが素直に浮かぶことだと思う。</p> <p>⇒たとえば、水源そのものの価値創出に取り組むことの重要性が考えられる。東京の高級スパなどでは地方の良い水を試す場が設けられており、そのような密かなブームが売上げ好調につながっている。県外に知らせる新たな取り組み策を考える努力を行うべきではないか。</p> <p>●水資源の確保と有効利用について、緊急時・災害時等においてリスク分散が可能な水資源の供給・確保について必要な検討をお願いしたい。水の安心・安定供給について、施設の耐震化および更新は重要であり、適切で計画性をもって進めていただき、入札不調等で計画の遅れに至らないように努めてほしい。</p> <p>●土地の基礎調査の推進について、地籍調査率だけにこだわるのではなく、まず休止市町を無くすることが先決であるとする。そのため対応する市町の地籍調査の必要に対する意識を高めるとともに、県民にも理解していただくことが必要で、「出来ない」のではなく「やらないといけない」という認識を持ってもらうことが必要と思う。</p> <p>●三重県では新地震・津波行動計画が策定され、南海トラフを震源とする3連動地震に対する県民へ発災後の復興に向けたプロセスが示されており、平常時の県民の安心・安全な生活に加え、発災後の適切な復興に向けた取り組みにおいて、水資源および地籍等の土地の基礎調査の推進は重要な施策であるとする。この中で水資源の確保と安全・安定供給に関しては、直接人間生活に関わる問題であるため県民の理解を得やすいものの、土地の基礎調査についてはその必要性が十分理解されているとは思われない。その結果として地籍調査率が全国ワースト2位と低い結果につながっていると考えられる。</p> <p>地籍が進んでいない三重県にとって、調査面積の向上を目標に掲げるだけでなく、実際に事業を進める市町に調査の必要性を理解していただき、まずは休止市町をなくすることが先決であるとする。市町へのアンケートでも、実施体制が整っていない、地域住民が地籍調査を望んでいないとの回答であるが、近い将来予想される地震等の大規模災害の発災前に調査が進捗していれば、その後の復興に向けた取り組みが取り組んでいない場合と比べ大きく異なることを、東日本大震災の事例も含め理解して頂くことが重要であると思う。また、高齢化により境界確定がますます困難になることも理解して頂くことも必要であると思う。</p> <p>地籍調査の必要性について現在まで県民にあまり周知されていないように思われ、地籍調査が水資源と同様に必要性が高いことを理解して頂くため、市町職員だけでなく県民を対象に講習会等の取り組みがあっても良いと思う。また、地籍調査の実施にあたっては、災害時の状況あるいは高齢化等を考慮に入れた適切で計画的な調査計画を立案し、それに従って着実に一歩ずつ調査を進めていくことを希望する。</p>	<p>●県民指標の目標値は「市町が行う国土調査」と「国土調査法第19条5項に基づく公共測量成果の活用」を加えて設定していますが、「国土調査法第19条5項に基づく公共測量成果の活用」について、紀勢道や尾鷲熊野道路の用地測量成果の活用について法務局との調整がとれず、進まなかったことが要因の一つとなっています。公共測量成果を活用するため、国土交通省に法務局との調整を依頼していますが、進展していないのが実情です。</p> <p>今後、南海トラフ等の地震が危惧される中、震災時の復旧、復興が迅速に行えるよう津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めるとともに、高齢化に伴い境界確認が困難になってきている山林部の調査についても検討していきます。</p> <p>●地籍調査は土地の基礎情報であり、円滑に実施されていることが土地の計画的な利用促進につながることで、また本県の進捗率が非常に低いことから県民指標として選定しています。</p> <p>●県内の水の安全・安定供給については、平常時から市町とのコミュニケーションを密にしその現状を把握し、連携して進めます。また、災害時においても「三重県水道災害応援協定」に基づき的確に連携がとれるようにしていきます。</p> <p>これまでも水道事業が安定的に運営できるよう「アセット・マネジメント」や「水道ビジョン」策定のための研修会等を開催していますが、今後も適宜市町が必要とする技術的支援や、水道検査立入時の相談・助言等を積極的に行っていきます。</p> <p>●企業庁では、今年度からJICAやICETTが実施している開発途上国への技術支援のための「海外技術研修員への研修事業」等に職員を講師として派遣することで国際貢献とともに職員の技術力の向上を図っています。</p> <p>●現在、圃場整備や区画整理は国土調査法19条5項申請を行っているため地籍調査の成果として反映されています。このことは、今後も推進していきます。</p> <p>災害復旧に合わせた地籍調査については、災害復旧が原型復旧であるため用地の取得を伴わないことが多く、また用地の取得を伴う場合についても迅速に進める必要があるため、地籍調査を合わせて実施することは困難です。</p> <p>現在、県内24市町で地籍調査が実施されており、各市町に、県から人的な支援をすることは困難です。また県営での調査についても、離島等特例的な場合を除いて、他県での事例はありません。しかしながら、市町では、人手がかかることが地籍調査が進まない要因の一つとなっているため、市町の負担軽減のため、県が行う担当者会議や東海ブロック国土調査推進連絡協議会等の研修を通して民間委託の情報提供を行うなど、民間委託の活用を促進しています。</p> <p>三重県でも、かつては農林部局で地籍調査を所管していましたが、農地や林地よりも宅地やD1D地区での調査を優先して実施していることもあり、現在は地域連携部が所管しています。</p> <p>●休止市町の首長や幹部職員を直接訪問して、地籍調査の再開を促すほか、平成26年度は、一対一対談の機会に、知事から市町長に直接話をしていきます。今後もこのような取り組みを継続して行っていきます。</p> <p>●南海トラフ等の地震が危惧される中、国では国土強靱化に資する地籍整備の重点的な実施を検討しており、また県民の理解も得やすと考えられることから、今後、震災時の復旧、復興が迅速に行えるように津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めていきたいと考えています。</p> <p>●地籍調査は、自治事務として、市町が主体となって実施されています。今後も、県では、研修会等による技術的な支援や国に対する予算確保等の要望を行うなどを行い、地籍調査が円滑に行われるように、市町とともに取組んでいきます。</p> <p>●南海トラフ等の地震が危惧される中、国では国土強靱化に資する地籍整備の重点的な実施を検討しており、また県民の理解も得やすと考えられることから、今後、震災時の復旧、復興が迅速に行えるように津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めていきたいと考えています。</p> <p>●地籍調査は土地の基礎情報であり、円滑に実施されていることが土地の計画的な利用促進につながることで、また本県の進捗率が非常に低いことから県民指標として選定しています。</p> <p>●測量業務の効率化を図るため、従来の地上測量で設置した基準点のほかに、電子基準点を利用した測量手法の導入について検討しています。</p> <p>なお、地籍調査における土地の境界の確定には土地所有者の立ち合いが必要となるため、衛星写真の活用はできません。</p> <p>●基本事業35401について、水資源を確保して、県民の生活に欠かせない飲用水が安定的かつ安全に供給されれば、県民の満足度も上がると考え、県民の満足度を活動指標に選定しています。</p> <p>基本事業35402について、水道用水や工業用水の安全・安定供給は、県民の生活や経済活動にとって不可欠であると認識し、施設の老朽劣化対策や耐震化対策を計画的に実施しているところです。活動指標としては、設備の更新率、管路の更生率、水管橋の耐震化率、主要施設の耐震化率のほか、水質基準適合率、給水障害発生件数等がありますが、近年では、東海地震や南海トラフ地震といった大規模地震の発生が懸念されており緊急性・重要性が高いことから、ここでは「浄水場における主要施設の耐震化率」を目標項目として設定しています。</p> <p>●水道事業の一元管理(財政基盤、技術基盤の強化)、維持管理体制の強化、危機管理の充実により、安全・安心な水道水を安定的に供給を図ることを目的とし、現在、簡易水道事業の上水道事業への統合を進めているところであり、その中で、地形的な制約が許す限り、なるべくループ化、管網化とするなど、震災時、濁水時、水質事故時の水質悪化などのリスク分散をすることができるよう、水道事業者とともに積極的に調整を図っていきます。</p> <p>水道施設については、中期経営計画や施設改良計画に基づき老朽劣化対策や耐震化対策を進めているところです。今後とも計画的に進められるよう努力してまいります。</p> <p>●休止市町の首長や幹部職員を直接訪問して、地籍調査の再開を促すほか、平成26年度は、一対一対談の機会に、知事から市町長に直接話をしていきます。今後もこのような取り組みを継続して行っていきます。</p> <p>また、現在でも、市町の広報誌やHPを通じて、県民に地籍調査の重要性を啓発しています。</p> <p>●休止市町の首長や幹部職員を直接訪問して、地籍調査の再開を促すほか、平成26年度は、一対一対談の機会に、知事から市町長に直接話をしていきます。今後もこのような取り組みを継続して行い、休止中の5市町の事業再開に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>南海トラフ等の地震が危惧される中、国では国土強靱化に資する地籍整備の重点的な実施を検討しており、また県民の理解も得やすと考えられることから、今後、震災時の復旧、復興が迅速に行えるように津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めていきたいと考えています。</p> <p>また、高齢化に伴い境界確認が困難になってきている山林部の調査についても、先進県の事例を参考に、市町と森林組合とが協働した手法の導入について、市町と調整しつつ検討していきます。</p> <p>なお、現在でも、市町の広報誌やホームページを通じて、県民に地籍調査の重要性を啓発しています。</p>